

【報告事項】阿賀野市営バス（神山線）「上高関センター前」への停車について

平成 29 年 4 月 5 日から、上高関に在住する児童が神山小学校に入学したため、通学用として阿賀野市営バス（神山線）を利用できるよう、「上高関センター前」に停車することにした。なお、本件は神山小学校からの要望によるものであり、現行路線の運行経路は変更しない。（資料 1 - 2 参照）

○協議（合意）事項の事後報告に関する取扱い（平成 19 年度～）

新規バス路線の運行を計画する場合、次の(1)～(7)について、地域公共交通会議での協議が必要である。ただし、既に協議が調っている場合（既に運行している場合）においては、運行回数、運行時刻等、次のイ～ニのような軽微な変更に限って、次回地域公共交通会議への事後報告事項とする。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 運行の態様 | (2) 運賃および料金 |
| (3) 事業計画（路線、営業区域、使用車両等） | (4) 運行計画 |
| (5) 路線または営業区域の休廃止等 | (6) 運行主体の選定 |
| (7) その他必要と認められる措置 | |

イ 運行回数の変更

- ① 路線沿線の地域住民等の要望により変更する場合。
- ② 路線沿線の小中学校の要望により変更する場合。

ロ 運行時刻の変更

- ① 路線沿線の地域住民等の要望により変更する場合。
- ② 路線沿線の小中学校の要望により変更する場合。
- ③ J R 羽越本線のダイヤに合わせて変更する場合。
- ④ 学校の始業・終業時刻に合わせて変更する場合。

ハ 運行経路の変更

- ① 道路改良等により変更する場合。
- ② 既存の停留所を廃止することなく変更する場合。
- ③ 路線沿線の地域住民等の要望により変更する場合。
- ④ 路線沿線の小中学校の要望により変更する場合。

ニ 停留所の設置（又は廃止）

- ① 現行路線の運行経路を変更することなく停留所を設置（廃止）する場合。
- ② 路線沿線の地域住民等の要望により運行経路を変更し、停留所を設置（廃止）する場合。
- ③ 路線沿線の小中学校の要望により運行経路を変更し、停留所を設置（廃止）する場合。

【協議事項】阿賀野市営バス（分田線、千唐仁線、江端線、寺社線、大室線、安田地域循環線）停留所の増設について

安田支所解体工事に伴い、平成 29 年 7 月 18 日から安田支所の業務を安田公民館内で行うため、安田支所に停車している市営バス路線（分田線、千唐仁線、江端線、寺社線、大室線、安田地域循環線）に「安田公民館」停留所を新設する。

（資料 2 - 2、2 - 3 参照）

1 対象路線

(1) 分田線

	新	旧
起 点	変更なし	阿賀野市役所
終 点	変更なし	あかまつ荘
キ ロ 程	16.0km(+0.2km)	15.8km
主たる経過地	変更なし	分田

(2) 千唐仁線

	新	旧
起 点	変更なし	阿賀野市役所
終 点	変更なし	あかまつ荘
キ ロ 程	23.1km(+0.6km)	22.5km
主たる経過地	変更なし	千唐仁

(3) 江端線

	新	旧
起 点	変更なし	阿賀野市役所
終 点	変更なし	あかまつ荘
キ ロ 程	23.1km(+0.6km)	22.5km
主たる経過地	変更なし	江端

(4) 寺社線

	新	旧
起 点	変更なし	阿賀野市役所
終 点	変更なし	あかまつ荘
キ ロ 程	20.1km(+0.6km)	19.5km
主たる経過地	変更なし	寺社

(5) 大室線

	新	旧
起 点	変更なし	阿賀野市役所
終 点	変更なし	あかまつ荘
キ ロ 程	27.1km(+0.6km)	26.5km
主たる経過地	変更なし	大室

(6) 安田地域循環線

	新	旧
起 点	変更なし	安田支所
終 点	安田公民館	安田支所
キ ロ 程	44.8km(+1.1km)	43.7km
主たる経過地	変更なし	あかまつ荘

2 変更予定期日

平成29年7月18日

以上